

令和6年 神奈川県議会 第2回定例会 厚生常任委員会

令和6年6月28日

◆鈴木ひでし委員

私は、まず最初に帯状疱疹という、大変につらい思いをされていらっしゃる方が私の周りでもいっぱいいる。また、皆さん方の御家族の中にもそういう方もいっぱいいらっしゃるんじゃないかと思うんだけれども、昨年の6月だったかな、一般質問で帯状疱疹についての、しっかりしたワクチン助成というのをやるべきだということを提言させていただいて、そのとき知事からは、国に定期接種化を要望するとともに、定期接種化が実現するまでの間、どのような支援が必要か、補助の仕組みを含めて検討していくという答弁があった。あれから要は1年たって、先日、私も報道を聞いていて、6月20日だったですね、専門家の委員会から具体的にこれを定期接種の中に入れていくべきだというような話があって、国が大きく進んできたと。

この中で、ある意味で、私がここまで最初にお聞きしたいのは、今までの県の取組と、今日まで約1年間、何をしてきたのかということと、あわせて、国が何を決めようしているのか、これについて手短にお願いします。

◎感染症対策担当課長

県では、今まで市町村に対し、接種費用の助成について、現在の実施状況や、今後の実施の意向を確認するとともに、他の自治体の例なども参考にしながら、補助の対象、ワクチンの種類や補助金額など、補助の制度の仕組みについて検討してきました。

国ほうにつきましては、委員のお話にありましたように、先日の6月20日に行われましたワクチン評価に関する小委員会におきましては、生ワクチンと不活化ワクチンのいずれについても有効性や安全性が確認され、費用対効果についても効果が期待できるものとして、帯状疱疹ワクチンを定期接種に含める方針というのが承認されました。今後は、予防接種基本方針部会や分科会において、接種の対象年齢とか開始時期などを議論した上で、正式に決定することになります。

◆鈴木ひでし委員

今、お話しいただきました。私も同じ認識で、ありがとうございます。特に有効性とか費用対効果というのは大変に厳しかったらしくて、ああでもない、こうでもないという論議がいっぱいあったみたいで、私もいつになっちゃうんだろうという中で、6月20日に出たと。

ところが、今度、神奈川県の現場に来ると、もう既に市町村の中では開始しているところもあるわけだ。現実に、費用ももう大変に、4万から5万の中の半分だとか、相当な額なわけですよ。これはある意味じや、当然、国との対応はあるけれども、これ、国が始まる前までに、ひょっとしたらこれは1年後かもしれないし、ひょっとしたら早速8月ぐらいに、すばらしい知らせが来るかもしれないけれども、それは一つはインターバルだと、二つ目には年齢をどう

いうふうにするのかという二つがあつて、国との整合性があると思うんですが、既に都道府県で始まっているというところもあるわけですよ。それで、具体的にはもうある意味で助成金が、補助が本当に尽きそうになっているんで何とかしてほしいという声も、具体的に現場の市町村の議員さんから要望があつたりします。この辺りについて、県としてはどのように考えますか。

◎健康医療局長

今、鈴木委員のおっしゃったとおり、1年前、委員の御提言を受けて、まず、県では定期接種化、これを要望してきました。今回、定期接種化の方向性が出たんですけども、私としては、実は非常に画期的なことだと思っています。なぜかというと、今までの定期接種化されたワクチンというのは、これから申し上げるどっちかなんですね。一つは、すごく感染が広がって、社会がパンデミックになってしまふからこれを防ごう、これが一つ。もう一つは、特定の人にはかかりやすいんだけれども、かかると命に関わる、もう死んでしまう、だからこれは防がなければいけない、こういうものが定期接種、つまり公費負担でやりましょうということになってきた。

委員おっしゃった帯状疱疹、これに関しては、実は人から人にどんどん感染していく性質ではないですし、それから、それ自体でお亡くなりになるということはほぼない。しかしながら、冒頭、委員もまさにおっしゃったように、非常に痛かったりしてつらい。これが高齢者、特にこれによって例えば寝たきりになってしまふとか、認知症が発症してしまふとか、そうやってその生活のQOLが大きく落ちるリスクがある。こういったところも踏まえて、ぜひこれは公費でカバーするんだ、これを要望してきたところでございます。

今回、課長が申し上げましたけれども、決まっていない点が二つ、年齢が決まっていない、これは恐らく全年齢ではないんじゃないかなと思っています、そういうわけで。それから二つ目、開始時期が決まっていません、いつから。ここについては、実は我々、1年間ずっといろいろな補助、どういう財源かもありますし、どういうやり方がいいのか、これをずっと研究してまいりましたが、今後、恐らくその時期、いつからというのが出ると思います。もちろん早ければ一番いいんですが、それがもし1年とか2年とか3年とかになるようであれば、改めてこれは局としては、例えば市町村へ補助でしたり、補助の仕組みというのを改めて検討する必要があると考えておりますので、これは国の動きも当然注視しながら、県による、この間をつなぐ支援についても引き続き検討してまいりたい、このように考えています。

◆鈴木ひでし委員

局長、もう1回、お願ひしますよ。基本的に例えばそのつなぎが、まあそれはないのが一番いいんだけれどもさ、つなぎがあった場合には、そこは県としてしっかりと対応していくというような答弁でよろしいですか。

◎健康医療局長

当然、財政的な事情等々はございますけれども、検討の方向性としては、局

としてそのように考えております。

◆鈴木ひでし委員

ありがとうございます。ぜひともこれについては、多くの方がやっぱり待機をされて、中には幹部の方でもなられた方がいらっしゃるようで、この激痛は半端じゃないというような話ですので、ぜひともお願ひしたいと思います。

その中で、私も久しぶりにこの厚生常任委員会に配置された。それで、先ほどのからの議論を聞いて、長年、こちらの厚生にいらっしゃる委員の方もいっぱいいらっしゃるんでしょうけれども、私はね、見ていて、あれ、こんなような形なのと思ったことが何点かあるんで、それだけちょっと聞かせくださいな。

一つは、まずこの第三期中期目標から第四期になるというんだけれどもさ、これ第三期の中期目標ってこんなペラペらなんだよ。こんなの見ていて面白いの、中身書いたの、俺だって書けるよ、これ。俺だって書けるって。いや、おまえ、医者でもないのに書けないだろと言ふけれども、頑張りますとかさ、そんなことしか書いていないんだよ、この中。いやいや、局長がうなずいているけれども、申し訳ないけれども、書いてあることというのは、本当にごく当たり前のことが書いてあるんだよ。これじゃ、申し訳ないけれども、こども医療センターの事故とかいろいろなのが書いてあったけれども、そもそもが、目標自体が何だか分からぬ。こういうような状況をいつまでもほっぽつとして、よくなれたのかという、私は思いをしたんですよ、一つは。

それこそ第四期といったら、先ほど県立病院課長から言っていたけれども、えらいいろいろなことを言っていたじやん、黒岩知事も何か今回の本会議場での答弁もいろいろ言っていたけれども、こんなペラペらの中に何をつけるの、これ。数字だけつけるの、これ。どういうふうになるの、具体的に教えてよ。ペラペらだよ、三、四枚しかないんだよ、ほら。これ、三期。さっきのは、私でも書けるというのは言い過ぎかもしれないけれども、それほど、失礼ですが中身はないと私は思うんだけども、どうするのかって聞いているの、どんなふうにつくるんだよ、これ。

◎県立病院課長

中期目標につきましては、法律に基づいて、病院機構の設立者である知事が、病院機構として達成すべき業務運営に関する目標について指示をするものでございます。中期目標に盛り込む項目につきましては、地方独立行政法人法でこういった項目を盛り込むというようなことで書かれている中で、第三期の中期目標も、これは議会での御議論であるとか、病院機構の評価委員会での御議論も踏まえながら策定をしたもので、地方独立行政法人、自主性、自立性というところがございますので、県としては大枠の部分をお示しをしながら、具体的な取組のほうは病院機構が作成します中期計画、それから各年度の年度計画のほうで、具体的な目標値なんかも入れていただきながらやっていくというふうに考えておりますので、中期目標としては、この5年間で取り組むべき方向性、そういうものの示していくというふうに考えております。

◆鈴木ひでし委員

課長さんさ、これ中身読んだか、三期目。例えばだよ、第二期の中期目標の課題という中に、経営基盤の強化と書いてあるんだよ。三期になってみたら何も書いてないんだよ、どうなっているのか。例えばこれ、二期の目標がちゃんとあるんであるならば、失礼ですけれども、そのところにあるあの機構の中に、年間約4,000万円近い室料が出てるじゃないですか。何もこんなすばらしい一等地になくなつていいわけで、経営基盤の強化といったらば、失礼ですけれども、どこかそれこそもっと田舎のほうにあつたっていいし、そういうような視点が何にもないんだよ。今、あなたが言っているものは、何かの形があって言っているんなら私は認めるけれども、何にもないんだよ、こんな、何にもほら。この中でもって何をつけようというんだと私は聞きたいわけだよ。そもそもが課長、聞かせてよ。県として、この機構に何を言うことができるの。そもそも論だよ。あなたが今、答弁していたけれども、その中身は、目標等々は彼らが決めるとは言っているけれども、その大枠、これとこれとこういうふうな方向にすべきだというのは、県はどこのところまで言えて、何をすることができるの。P D C Aサイクルとあんたの方はよく言っているじゃんよ。その観点から言つたら、何があるんだよ、これ。

◎県立病院課長

中期目標につきましては、繰り返しになりますが、地方独立行政法人法のほうで……。

◆鈴木ひでし委員

聞いたって、そういう話は。必死になってやってくださいよ。時間がないんだから。

◎県立病院課長

はい。規定する項目が、例えば県民に提供するサービスその他業務の質の向上というような項目を盛り込むと。先ほど言いましたように、例えば、病院機構の目的であります、県民の健康を守るといったような意味で、例えば、高度な医療の提供をしっかりやっていただくとか、質の高い医療をしっかりやっていただく、また、患者・家族目線の医療をしっかりやっていただくと。一方で、業務運営の改善とか効率化、そういうものも指示をしていくことで第四期の目標も考えております。

◆鈴木ひでし委員

今、あなたがいみじくも言ったよね、高度医療だ、ああだこうだと、こんなのは書いてあるよ。ところが、これ一方的に病院機構がやるということを書いてあるだけで、私なんかに言わせれば、要するに県民からこういうような要望があるから、それに応えていくというQ Aじゃないんだよ。こうります、あありますと書いてあるけれども、本当にこのことが望まれていることなのか。例えば、精神医療センター等々なんかにおいては、もっと人を入れたい、また、

がんセンター、一つとしても、セカンドオピニオンをもっと受けたい、こういうような視点から出てきてしかるべきなものが、こういうふうな形でもって出ているから、いつまでたったってあなた方、進まないんだよ、この改革っていうのが。それで、何か起こればああでもない、こうでもないとジャスティフィケーションするだけだろう。だから、まずはこれをきちっとしてくださいよ、第四期で、きちんと目標も入れて、県民目線とは何なのかというのが一つ。

同時に、これ見ていて、五期と六期、今回、最後になるけれども、もうとにかくつくりがむちゃくちゃ。もう読みたくない。だから読まないで置いてあるんだけれども、申し訳ないけれども、何が書いてあるのか分かんないんだよ、これ私からすると。いや、何が書いてあるって、字だよ、分かるよ。ところが、例えばだよ、六期目のほうには、課長、28ページ分かるか、経営何とかという、俺ももらったんだけれども、28ページには、例えば、6年度に導入する高額医療機器（1億円）ごとの稼動状況と書いてあるんだよ。5年のときには、こども医療センターしか書いていないんだよ。突如、ここのことでがんセンターと循環器呼吸器病センターが出てきて、なおかつ目標値が書いていないんだよ。実績どうなったと書いていないんだよ。そもそもが、これを私たちに出してきて何をしろというんだと、私はもう怒りに燃えているんだよ、正直言って。じゃ、何をこれでもって私たちが質疑をしなきやいけないの。だって、どこが問題になるか、どうやつたらこれから進めていくのかという視点なんかどこにもないよ。実績も書いていないんだから。新たにあつたら目標しか書いていないんだから、どうやって進めるんだよ、これ、質疑。これが終わったら、今度これでしゃんしゃんですかと、私は。だって、5年と6年との整合性とか、当たり前のことなのよ。なおかつ、今日は新聞に出ていたよ。最近になって、株主総会でもって株主の提案がすごくなつたと。はつきり言って、ここにいる方がもし株主だったとして、こんなものを出していいわけないよ。そんなの平気であなた方は出しているんだよ、こういうふうに。

だから私は、本当にこのまま、これで分かりましたと進めていくことはいいことなのかと、私が見ていて。そういう観点をきちんとして、株主である県民が分かりやすいもの、なおかつ県の、神奈川県の病院機構という名前なんでしょう、ブランドは神奈川県なんだろう。そうしたら、それが万々が一こういうふうな形でもって何も目標とかなんか分からぬような状況というのは誰が責任を取るんだよ、こういうの。あなた方が言えないんだったら、誰が責任取るんだ、逆に言ってもらいたいよ、こういうの。だからこういう事故が起るんだよ、いつまでも。どうなんですか、これ。局長、答えてくださいな。

◎健康医療局長

私からお答えいたします。

今、委員の御意見は、真摯に受け止めなければいけないと思っています。

また、二つポイントを申し上げます。まず、今回出させていただいたのは、いわゆる中期目標、これから5年間の話と、それから資料でお出したのは6年度、今年度の計画、こういうことをやります、この二つがちょっと混在していたので、また中期目標、5年間の話は、今回は骨子ですが、これはしっかりと

つくり込んでいきたいと思っています。

また、委員おっしゃった6年度の計画、何かどう書いてあるんだか分かんない、これはもちろん資料としても作法はありますけれども、私もまさに、例えば、株主の例を出されましたけれども、企業にとってみると、これはまさにIR、インベスター・リレーションズ、株主活動だと思います。こういうことをやりたいから、逆に、例えば議会の皆さんお願ひします、あるいは、ひいては税金をお願いしますと言っているような活動だと思っております。

ですので、まずこれはタイミングとして、昨年度、令和5年度こうでしたというのが、実は今までタイミング的には秋なんですよ。これは決算といいますか、事業実績が出るのが、いつも春に、今に今年度を説明して、秋に前年度の報告をする、ちょっとたまたまそういうタイミングだったので、そこは申し訳ないんですが、しっかりとまさに委員おっしゃったように見える化していく、これまでどんな問題があって、どこが悪くて、これを今まさに改革しますというのをどういうふうにしていくのか、逆にこれは考えているんだ、考えていますよ、機構も考えていますけれども、考えているだけだと周りに伝わりませんので、これをしっかりと見えるようにしていくというのを、しっかりとここは大きな役割、機構の役割でもありますし、さつき課長が言いましたけれども、県がこれを指示するんですね。中期目標という、5年間にこういうことをやっていくくださいという指示、それは当然、医療の提供とかも全部そうですけれども、しっかりとそれを見る化していく、出していく、これが広報であったり、もちろん情報提供なんですが、しっかりと見えるように出していってくださいということも含めて、しっかりと指示してまいりたいですし、指示していくような母体もこちらとして、こういうふうに指示していったほうがいいと思いますというようなことも言えるような形で精査をしてまいりたいと考えております。雑駁ですが。

◆鈴木ひでし委員

県民からすれば、議会だからこうやって答弁してくれるけれども、読んでいる人や、また見聞きしたことのない人なんて、何を言っているんだか分からぬと思うよ。私はもう、もう一度県民の目線に立って、神奈川県は本当にやばいんじゃないんですか、こういうことやっていて。私、失礼ですが、こちらの福祉子どもみらい局のほうにも言いたいことがいっぱいあるんで言いますけれども、このままでいくと、神奈川県という冠が本当に大丈夫なのかと。私、正直言って、言い過ぎだったら許してください。だけれども、みんな神奈川県という冠を忘れていないかという。それをみんな信じて、県民が信じて、いろいろな話や、またある意味で受診されたり、そういうふうなブランドに頼るというようなこと、どうしても最後に頼りたいというそのものを、私、裏切っちゃいけないと思いますよ。これを私は言っておきますよ。ぜひともじや四期計画、病院課長、期待しているよ。よろしくお願ひします。

次は、もう一つのほうの福祉子どもみらい局、私、見ていて、同じくめちゃくちゃ腹が立ったのは、これ申し上げるに、さつきから虐待の話をいっぱいされていらっしゃるけれども、これ本当に、皆さん方もそうだけれども、この指

定管理もひっくるめて、虐待とは何ぞや、また虐待をしている状況はどうなのがなんていうのは本当に掌握しているのか。私、すごい心配したのが、一つには、この愛名やまゆり園のこの中でもって、県と本庁で見守りカメラで点検した結果、このような虐待が分かりましたと。おいおいと。県も何も分からぬのかと、こんなテレビでも見ない限り。じゃ虐待とは何なんだよということも分からぬんじやないかと、必然的に文章読んだだけで思わないか、ねえ、一つは。

もう一つは、この中井のアクションプランで見たら、全部書いてあるのが、あなた方、上目目線なんだよ。第一人称じやないの。県がこうやって、申し訳ない、これこれしますじやないんだよ。こう指導しました、こういうようなことを見つけました、私からするとふざけるなと。あんた方の施設じやないのかと、これ。そうしたら、あんた方が第一人称で書くべきだろよ、こんなの。それを何でこうやって何か上目目線でもって、こういうふうに指導しました、監督しました、私から言わせれば監督するのはあんた方だよ。だから、いつまでたったってこんな虐待なんてなくならないんだよ。そもそもが、出発点があなた方に緊張感がないの。きっと上の人間たちを、申し訳ないですけれども、異動かなんかさせた上でもって、今まで、これはもう私の推測だから勝手なことを言わせてもらうけれども、現場の方たちは何も変わらないのに、上の人たちだけは勝手に変わっていくという、こういう状況があるんじやないのかと、私から言わせれば。いつまでやっているんだと。先ほども、どなたか委員が言っていたよ。私もほかの委員会でいたから、いつもいつまでやっているんだろうかと思ったけれども、よく分かった、今回この報告書というのを見て。

これ、そもそもが県として、県の要するに思いというのは何なんだよ、これ一体。あの津久井やまゆり園から始まって、Tシャツ着て、ともに生きるとか書いてあるけれども、そもそもはそんな問題じやないだろ。虐待って何なんだか分からぬんじやないの。私は、失礼な言い方かもしれないけれども、虐待とは何ぞや、そして、職員の現場の皆さん方が、何を求めて何が問題なのかなんて分からぬまま進んでいるんじやないかというような思いがして、何でこれで第一人称として書かないこういう報告書が出てきたり、上目目線のこういうような報告書が出てくるんだろうと私は思いましたけれども、素朴な疑問に答えてくださいな。

◎福祉子どもみらい局長

今、委員からいろいろ御指摘いただきましたけれども、まず、アクションプランについて、県が第一人称になつてない、県が上から目線で書いているという御指摘を頂きましたけれども、これをつくるまでの経緯もありましたが、まず、やっぱり今回の問題の責任というのは県そのものにあると思っております。やはり津久井やまゆり園事件からというお話がありましたけれども、それからの不適切な支援、なぜ起きてきたのかというところを考えていくと、やはり当事者目線に立つてない、支援者目線でいろいろ取り組んできた結果、それが利用者の皆さんのは暮らし、虐待はおろか、暮らしを豊かにするというところもできていなかつた。本当にこの辺りは反省しなければいけないことかと思

っております。

そういう結果として虐待が生まれたという中で、中井やまゆり園の小委員会のほうでも、やっぱりこれは人権意識の欠如だとか、虐待という認識がちゃんとあったのかどうか、また、それを看過してきた県の責任というのはいかに考えていくんだというような御指摘も頂きました。そういう生まれる土壌として、やっぱり地域交流もなくなっていて、地域から離れて、それでいろいろ目も入らなくなって、不適切な支援が起きる土壌もできていったんじゃないかというような御指摘も頂いております。

そういう御指摘も頂きながら、また、当事者の意見も頂きながら、それをじやいかに直していくかといったら、改めて地域に出ていって、皆さんと一緒に暮らしを実現していく中で、虐待もなくして、皆さんに透明化していく見える化していく、また、暮らしている皆さん的生活も豊かにしていくというところを目指してつくったものがアクションプランでございます。ただ、反省する点というのはまだありますし、今回も、こういう指摘も頂きながら見直しもして、改めて今回、御提案させていただいているけれども、一番の問題というのは県そのもの、園だけじゃなくて県そのものにそういう認識がなかった、足りなかつた、看過してしまったというところは、本当に大変申し訳ないと思っております。これからしっかりとアクションプランについて実現するべく、皆さんのお声を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

私は今、局長からいただいたて、真摯に受け止めてくださったんで、私は逆に感謝をいたします。ただ、私は、この批判だけでもって終わりたくないんで、何点かちょっと具体的に現場の方と、先ほども課長から、現場でどれだけ苦労されたんだろうと私は思ったんで、私も何か本当に胸がじーんと来ました。本当に立派な方のようですから、本当にありがたいことだなと思いました。

ただ、私がこの中で1点、虐待虐待と言われるけれども、私、調べてもらったの、担当の方に。中井やまゆり園の中で、この3年間ぐらいで、逆に受傷、要は施設の方がどれぐらい負傷されていらっしゃるのかと調べていただいた。多分、調べていなかつたんだろう、きっと。そういうふうなことも、私からするならばおかしいんじゃないのかという。

だって、なぜなのかと私、思ったのは、3年前だったですかね。私、中井やまゆり園にお邪魔したときに、ある施設に入所されていらっしゃる方が、物すごい勢いでもって壁を蹴つていらした。一生懸命、職員の方がなだめて中に入れられた。私自身もどれだけ御苦労をかけるお仕事なのかなと本当に申し訳ない思いでいっぱい、帰りがけに私、言ったと思うけれども、せめてこんなだったらSOSなり何なり出せるような形で、本当に何らかの機器を装着しないと、みんなが情報をきちっと持った上で、こういうふうな形でもって、すごく興奮されていらっしゃるとかというような情報をシェアするために、例えば、内々で言えるような形でもって入れていかないと大変なことになるよといったら、そのものになつていった。

私は、まず第1点に、この18名の方も、3年間で受傷されていらっしゃると

いうこと自体は、ある意味でもっともっと福祉職の在り方とか、県が要するに独法とかとおっしゃるんであるならば、私も昨年の一般質問で言わせていただいたけれども、本当にそこに向けて、県としてどういうような職員が姿としてあるべきなのかという姿を明確に示さない限り、私は正直言って、どんなにここで議論したって出てこないんだろう。虐待とは何なのか、こういうことをしたらどうなんだというふうなことが1点なんですけれども、これは現場ではどうですか。私が言っていることはおかしいですか。

◎独立行政法人化担当課長

先ほどお話しいただいたとおり、中井やまゆり園の支援現場というのは、いわゆる行動の障害がある方々と、本当に向き合う大変な職場であることは間違いないです。ただ、私が昨年1年間、就任する中で、これまで行動障害のある利用者さんを、なかなか理解できずに現場もいたんですけども、アドバイザーから一言、彼らは苦しんでいるんだと。彼らは非常につらい思いをしていて、それを行動で表しているんだよ、だからそこを我々が理解をして接し方を変えることで、彼らの人生は楽になる、そんなことを教えていただきました。私も経験として、長い間、居室施錠されていたような若者たちの寮があるんですが、昨年は思い切って、夏に江の島の水族館に彼らと行きました。まず、全然違う顔を見せてくれました。ある意味、やはり福祉の現場というのは、こういう実体験を通して、まさに人材が大切なんだなと、やっぱりここに力を入れていかなければいけないんだなと、そんなような本当に実感を持って1年間を過ごしてきました。委員おっしゃるとおりだと思います。

◆鈴木ひでし委員

ありがとうございます。実際に園長としてやられていて、そういうような思いを、多分、まだあの中でいて、どれだけ御苦労されているのかと私は本当に頭を下げましたよ。最後、バスに乗らせていただくときに、ありがとうございます。本当にそういうような思いがなければ、やっぱり本当に御苦労されていらっしゃる職員の方が何で困っていらっしゃるのか、これをやっぱり一つ見つける、見て差し上げることが大事だなと思ったのが1点で、ぜひともその福祉職と言われる、県がやっぱりある意味でリードオーフマンとなるための一つの視点なんで、理想の姿というのは、それは理想でも私いいと思うんです。そこに向かったものを、きちんとやっぱりつくっていただきたい。これが第1点。

第2点目は、私、見ていて思ったんですけども、何人かの職員の方が一生懸命、何かデータ入力みたいなのをされていました。きっと毎日毎日レポートとして、Aさんはこういうような形と入力してくださっていると思うんですね。だけれども、私つくづく思ったのは、あれ、データ入力してその人だけが知っているというのはとてももったいないよね。例えば、答弁でもってあったけれども、これからDXを利用してとか、またいろいろおっしゃっていたけれども、その中でもって私、特に大事だと思うのはデータサイエンスという、今、データアナリストだよね。要は、ある意味でもって、クラウドでもって全部入れたデータというようなものは、誰でもきっと見られて、今日はAさんというの

はとても調子がいいみたいですよというようなことがなっていって、私はゴールはきちっと、先ほどどなたかおっしゃっていたけれども、施設から地域へというものがゴールであるならば、そのロードマップがなきやいけないじやない。そのロードマップどうするんだという中に、今言った福祉職とはこうあるべきだというものと、その道しるべをつくるデータアナリストという人をぜひとも局長、何らかの形で入れていただきたいと思うんですけれども、どうですかね。

◎福祉子どもみらい局長

今、御指摘いただいたデータという視点は、非常に重要と我々も考えております。今まで福祉の現場であります、やっぱりヒューマンサービスということの中で、人の支援というのが中心で、だから科学的な解析とかそういうところは進んでいないというような事実はあります。そのためにもデータを、やっぱり福祉の現場で、それぞれの方々の身体状況もそうですけれども、成育歴ですか、どのような嗜好ですか、そういういろいろなデータがあるかと思います。また、支給決定とかそういうデータもあるかと思います。そういうことを分析をして、その人の状況、人となりも把握しながら支援していくというのは重要なことで、ちょっとデータアナリストというのが必要かというところは御指摘として受け止めさせていただいて、データの活用というのはしっかりと進めていきたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

あまりとんちんかんでいると申し訳ないから、専門職の方ばかりだから。それで私、最後にちょっとお尋ねしたかったのは、らっかせいだったっけ、何か秦野の駅前にあって、みんなで喜んでいたというふうにあったんだけれども、これ見ていて、何かすごく大事な視点なのに何でもっとやらないのかなと思ったんですよ。何なのかというと、農福連携と言っているわけじゃないですか、福祉子どもみらい局でだって。また、知事だって農福連携というふうに言っていたよね、私が、たしか2年ぐらい前か何かの一般質問のとき、そう答弁していたよ。それで、らっかせいに連れていったら、みんな元気でもって家族も喜んでいたというんでしよう。だったら、いっそのこと、私だったら中井やまゆり園の中に畠か何かでも造って、それこそ本当に地域の方々で、例えば、認知症の高齢者の方だと、ひきこもりの方なんかが入れられるような、そういう誰にも開かれたような農業というような観点、要は土を触るというようなところにやっぱり人は行くべきだと私は思ったんですよ。

何でわざわざこんな豆のことだけじゃなくて、そうじゃないじやんという。何か野菜か何かでもみんなで食べなさいよという。そういうふうなことをお互いに笑いながら土いじくって、実は私自身も、少し認知症患者の方とお付き合いがあって、やはり土をいじくるとすごく喜ばれるんですよね。私はそれを見ていたもんですから、それこそ障害をお持ちの方々が具体的に土と交わる、そういうふうな関係というふうなものをやっぱりつくってやっていただきたいと思いますけれども、どうですかね。

◎独立行政法人化担当課長

中井やまゆり園の取組は、まず昨年は、利用者中心に日中活動の充実に取り組んできましたけれども、これからは、先ほど委員から御提案というか教えていただきました、例えば、地域で暮らす認知症の方々とか、もしくはひきこもりの若者とか、そういう活動や参加の機会を欲している方々と我々の活動の場を一緒に共有することで、やはり活動を広げていく、視野を広げていく、それが中井やまゆり園の利用者の生活を豊かにするんだろうと、そのように考えております。

また、そこには農作業なんかがとても似合うんじゃないかという御提案でした。私もやはり、少しですけれども、昨年からちょっとした休耕地を使った、利用者さんが農体験できるようなことをやりましたが、非常に喜んでいましたので、苗を植える役割の人もいますし、大きな籠を運ぶことが得意な若者もいたりとか、いろいろな参加の活躍の機会もできるよい機会だと思っていますので、今の御提案につきましては検討していきたいと思います。

◆鈴木ひでし委員

最後に、子供の主張について、一言、最後に質問じゃなくて要望だけしておきますよ。

一つに、私、アドボカシーという子供の権利の主張というようなことを訴えて、3年前だったかな、決算で私、初めて皆様方にお話をさせていただいた。おかげさまで、アドボカシーセンターに代わる子どもの声を聞くセンターというのを入れてくださった。今、何を私が要望したのかというと、小さいときから自分の意見を言うということを日本人はやらないと、本当に大変だろうと私は思ったんです。よく私なんかは、外資だったもんだから、3Sというスマイル、スリープ、あとサイレントか、その三つの中じゃなくて、積極的に自分の意見を出していけるようにしていかないと国際社会の中で生き残れない。ただただ英語が上手になればいいなんていう、そういう問題じゃないし、英語が上手になれば自分の意見もしっかり述べられる。そういうような角度から、もう一度子供も、自分が主張することは大事なことなんだよという観点から進めていただきたいと一つ。

二つ目には、私も本当に先ほど他会派の方からあったように、いろいろなまた、インターネット上だったりすると、炎上だったり成り済ましたりするような方に対する、しっかりとした監視体制をして差し上げないと、やっぱり私自身もSNSやるけれども、何か突っかかってきた人たちなんかは、とてもうっとおしい部分があつたりなんかして、自分がどう返していいか分かんないものがあって、下手に返すとまた炎上するというようなことがあるんで、そういうところのルールというふうなものを、しっかりと決めていただきたいということをお願いして質問を終わります。